

平成28年3月25日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時 30分

2 閉会時間 12時 50分

3 教育長名 府川 陽一

4 署名委員

5 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	蓮 實 茂 夫
2	○	山 内 み どり
3	○	吉 田 美 佳 子
4	○	原 道 子
5	○	府 川 陽 一

6 出席者氏名
教育次長 宮川康廣
教育総務課長 黒石徳子
生涯学習課長 三浦牧子
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 伊庭しげみ
教育総務課指導班主幹 新井久美
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

7 傍聴者 4名

8 調製者 教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

平成27年度3月教育委員会定例会会議録

日時：平成28年3月25日（金）

9時30分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（教育長）平成27年度3月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

山内委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）3月事務報告を資料に基づいて行う。

（教育次長）3月政策会議及び平成28年第1回3月議会定例会・教育関係審議状況報告を資料に基づいて行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- （吉田委員）一色小学校の評議委員会に出席されたという事ですが、コミュニティ・スクールについて、評議委員の皆さんはどのような認識を持っておられたのでしょうか。どのような反応や意見が出たのでしょうか。2点目は、子ども自然塾についてです。参加者は、256名と聞いています。自然塾は、いろいろなグループの交流の場となっているようですので、放課後の子ども達の遊び場としても活用できるようになればいいと思います。
- （教育長）コミュニティ・スクールについては、評議委員会では、地域運営学校を作りたいといいました。具体的には、地域の代表の方に、学校の運営に関わっていただき、地域の代表の方の意見を反映した、学校運営を行いたいということを説明させていただきました。教育委員さんの意見を反映した教育行政を行っているのと同じようにしたいということです。そのひとつとして、子ども達が放課後の豊かな生活を行うために、地域のご協力をお願いしました。委員については、今の学校評議員をそのまま移行していただいて、その中に地域の代表の方を含めて開催したいということを説明しました。趣旨はいいと思うが、人が集まらないのではないかという意見が出ました。PTAの役員なども何度お願いしても、やってもらえない状況だということです。学校は今でさえ忙しいのに、もっと忙しくなるのではないかと意見も出ました。一色の地区長さんが、事業を一度に増やすのではなく、1つとか2つとかに絞ってじっくりやっていくのがいいのではないかと教えてくださいました。2年かけて、一色小学校で導入を行い、その後、全ての小学校でコミュニティ・スクールを行いたいと考えています。百合が丘の地区長さんからは、すぐにコ

コミュニティ・スクールにしたかどうかという意見も出されました。1時間以上かけて、説明を行いました。二宮町の中期総合計画の一環として行いたいと思います。自然塾については、土日の事業としては、とてもいいものなので、教育委員さんにもぜひ参加していただきたいです。小学生よりは、幼児の方が参加人数は多いようです。平日の小学生の放課後の過ごし方について、考えていかなければいけないと思っています。

- (運實委員)議会の一石議員からの質問の中にあるように、放課後の子どもの過ごし方について、現在は色々なグループが独自に活動しています。教育委員会で情報共有をしながら調整を取って、二宮の様々な場所で活動していけるようになったらよいと思います。
- (原委員)コミュニティ・スクールについてですが、町民の方に理解していただくためには、コミュニティ・スクールを行っていくうえでのメリットをきちんと示していく必要があると思います。3月議会の定例会予算審査特別委員会審議状況の中で、にのみや子どもはぐくみ塾の講師と対象者について、という項目がありますが、もう少し内容を詳しく教えてください。
- (教育長)コミュニティ・スクールは、子ども達にとってのメリットを先生方とよく話し合っ進めていきたいと考えています。全国にいろいろな良い事例がありますので、放課後の子どもの過ごし方について、協力をさせていただいたり、登下校中の子ども達を見守っていただくなど、色々なメリットはあると思います。先生達がかえって忙しくなるのではなく、授業に集中していき事ができるようにしていきたいと思っています。
- (教育次長)講師と対象者についての予定を説明しました。議会の中では、予算の説明資料を配りました。その中で、講師については決まっているのか、どういう人が参加するのか等の質問が出ました。保護者の方、一般の町民の方も参加出来ること等の説明をさせていただきました。
- (教育長)にのみや子どもはぐくみ塾については、コミュニティ・スクールへ向けての事業という捉え方もあります。教育研究所の事業なので、主体は先生なのですが、そこに保護者の方や地域の方も参加していただきます。時間外ですので、参加を強制することは出来ませんが、たくさん先生に参加していただけるように、呼び掛けたいと考えています。
- (原委員)コミュニティ・スクールのメリットですが、現在も学校は開かれているのですが、開かれきれていないところもあると思いますので、それを改善するいい機会だと思います。コミュニティ・スクールによって、開かれた学校を目指していくことが出来ると思います。はぐくみ塾についても、同じだと思います。先生方には多様な意見の中から、学ぶことが出来るいい機会だと思います。
- (山内委員)組織としてどのように進行していくのかというのが、まだ見えていない状況だと思います。国や県からの補助等もきちんと説明し、中心となって事業を行っていく部署についてもきちんと説明したほうがよいと思います。まだ、コミュニティ・スクールについて知られていないので、ホームページ掲載のみの情報提供だけではなくて、町の中の様々なところで説明する機会を設けられたらいいと思います。
- (教育長)町の総合戦略と中期総合計画に従って、町の地域創生計画と連携してコミュニティ・スクールも進めていきたいと考えています。町は国からの補助金等を活用して地域創生を行い、地域協議会を組織するようです。その中に、教育部会のようなものを作っていただいて、地域協

議会の中から、コミュニティ・スクールへの参加もしてもらえたらと思っています。学校運営協議会と地域協議会とが協力していけたらと考えています。

- （教育総務課長）最初は教育委員会が主体となって、学校と連携しながら進めていきたいと考えています。準備委員会等を立ち上げて、評議委員会の方や地域の方に入っただいて、そこを運営しながら、先進事例を研究したり、色々な情報を集めていき、コミュニティ・スクールについての意識を統一して、意識を高めていくことから始めたいと考えています。準備委員会が学校運営委員会に移行していくかたちを考えています。
- （山内委員）そのような内容をもっと町民の方に、浸透させていくために、説明をしていただけたらと思います。
- （教育長）開成町が導入してから10年ほどたちますので、参考にしながら町民の方に情報発信をしていきたいと思っています。
- （吉田委員）教育委員はどのようにかかわっていったらよろしいでしょうか。また、PTAの保護者が話に出てこなかったのが心配です。評議委員の方の活動も、どのようなことをしているか知らない方も多いと思います。子どもの為にやろうという方はたくさんいると思いますし、次世代の保護者として幼児のいる方などにも声をかけていただきたいと思います。まずは保護者の方に声をかけて、早い段階から説明していただきたいと思います。PTA活動には、成人教育として講演会もありますので、そのテーマにコミュニティ・スクールをいれるのもいいのではないのでしょうか。評議委員会は、保護者にとってはあまり認識のない存在なので、まずは学校の先生方や保護者に声をかけていただきたいと思います。
- （教育長）まずは学校がPTAの会議に訴えかけていただいて、学校からの要請があれば、教育委員会が説明に行きたいと思っています。
- （原委員）学校評議委員の中に、保護者代表は入っていると思いますので、吉田委員さんからこのような意見が出たという事は、PRの仕方が足りなくて、伝わってこなかったのだと思います。
- （教育総務課長）評議委員会の中には、PTAの現会長と元会長さんが入っています。
- （山内委員）コミュニティ・スクールでは、学校応援団みたいなものとして、はぐくみ塾についても、色々と話し合っていく場所になっていければいいと思います。
- （教育長）一色小学校に限らず、学校が開ききれていないというのは大きな課題だと思いますので、保護者や地域の方達と一緒に子どもを育てていく、考えていくきっかけになればいいと思っています。教育委員さんのかかわりとしては、はぐくみ塾のような行事の中で、学校を開くためにどのような活動をおこなえるのかということを考えていただき、勉強会も開催していきたいと考えています。

— 付議事項 —

議案第21号 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（案）の制定について

(教育総務課長) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)の制定について資料に基づいて説明。

- (教育長) 合理的な配慮が出来ない教職員に対して、処分内申ができる規定もありますが、過重な負担が考えられる場合は、別の方法を探る等の対応が示されています。

(教育長) 各委員に、議案第21号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第22号 二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則(案)について

議案第23号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について

議案第24号 二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則(案)について

議案第25号 二宮町教育委員会公印規程の一部を改正する規程(案)について

議案第26号 二宮町立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程(案)について

(教育総務課長) 議案第22号から議案第26号について資料に基づいて説明。

- (原委員) メンタルヘルスは、必要だなと感じました。教職員の負担がどこにあるのかということも含めて、ここに書かれていることを実行していただきたいと思います。
- (吉田委員) 生涯学習班とスポーツ班が1つになるということですが、メリットなどを教えてください。
- (教育次長) 組織のスリム化、スピーディーに事業を行っていくことが出来るというメリットがあります。
- (吉田委員) 今まで積み重ねてきた良いところはなくさないでいただきたいと思います。

(教育長) 各委員に、議案第22号から議案第26号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第27号 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

議案第28号 二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

(生涯学習課長) 議案第27号、議案第28号について資料に基づいて説明。

(教育長) 各委員に、議議案第27号、議案第28号について諮る。
委員全員賛成により、議案は承認される。

一 報告・協議事項一

(1) 教育長職務代理の指名について

(教育長) 教育長職務代理の指名について説明。
山内委員を指名する。

(2) 子ども野外研修実行委員の選任について

(教育総務班長) 子ども野外研修実行委員の選任について資料に基づいて説明。
吉田委員を指名する。

(3) 二宮町教育委員会特定個人情報取扱安全管理要綱の制定について

(教育総務班長) 二宮町教育委員会特定個人情報取扱安全管理要綱の制定について資料に基づいて説明。

(4) 二宮町児童生徒安全対策協議会設置要綱の制定について

(指導班長) 二宮町児童生徒安全対策協議会設置要綱の制定について資料に基づいて説明。

(5) 二宮町通級指導教室ことばの教室(そにつく)に関する設置及び要綱の制定について

(指導班長) 二宮町通級指導教室ことばの教室(そにつく)に関する設置及び要綱の制定について資料に基づいて説明。

(6) 二宮町教科用図書採択検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 二宮町教科用図書採択検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(7) 二宮町就学指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

(指導班長) 二宮町就学指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(8) 学校医及び学校保健事業実施要綱の一部を改正する要綱について

(指導班長) 学校医及び学校保健事業実施要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(9) 小・中学校健康診断等日程調整会議要綱の一部を改正する要綱について

(指導班長) 小・中学校健康診断等日程調整会議要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(10) 二宮町立学校給食センター給食用物資納入業務監査委員会実施要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 小・中学校健康診断等日程調整会議要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(11) 二宮町民温水プール防犯・監視カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について

(生涯学習課長) 二宮町民温水プール防犯・監視カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(12) 二宮町教育委員会指定研究実践校設置要綱の廃止について

(指導班長) 二宮町教育委員会指定研究実践校設置要綱の廃止について資料に基づいて説明。

(13) ふれあい教育推進事業実施要項の廃止について

(指導班長) ふれあい教育推進事業実施要項の廃止について資料に基づいて説明。

(14) 二宮町国際教育推進事業実施要項の廃止について

(指導班長) 二宮町国際教育推進事業実施要項の廃止について資料に基づいて説明。

(15) 平成14年度二宮町公立学校教職員人事異動実施要領の廃止について

(教育総務課長) 平成14年度二宮町公立学校教職員人事異動実施要領の廃止に基づいて説明。

以上機構改革を契機に諸要領・要綱の廃止等整理をおこなったものです。

傍聴者退席

— 付議事項 —

- 議案第29号 二宮町社会教育委員の委嘱について
- 議案第30号 二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
- 議案第31号 二宮町文化財保護委員の委嘱について
- 議案第32号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第33号 二宮町青少年指導員の委嘱について
- 議案第34号 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第35号 教職員等人事について
- 議案第36号 教育委員会事務局職員等人事について

議案第29号から議案第36号については非公開。

— 報告・協議事項 —

- (16) 教育相談・教育支援室活動の状況について
(指導班指導主事) 教育相談・教育支援室活動の状況について資料に基づいて説明。

非公開

- (17) 辞令交付式について
(教育長) 辞令交付式について資料に基づいて説明。

非公開

- (18) その他

— 次回教育委員会予定 —

- (教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

- (教育長) 平成27年度3月定例教育委員会議を終了いたします。

12時 50分 終了